

高齢者・障がい者外出支援事業

高齢者

障がい者

の皆さま



と

み

ぱ

す

— 下記のとおり受付を実施します。詳細は次のページをご覧ください。 —

受付日	お住まいの地区
6月24日(木)	熊谷, とちの木, あけの平, 大清水, 日吉台, 杜乃橋
6月25日(金)	富ヶ丘, 鷹乃杜, 上桜木
6月28日(月)	成田
6月29日(火)	東向陽台, 明石台
6月30日(水)	富谷地区, ひより台, 太子堂
7月8日(木)	予備日 (上記日程での申請が難しい場合)

※ 富谷地区とは、町上、町中、町下、一ノ関、二ノ関、三ノ関、志戸田、穀田、原、大童、今泉、大亀、石積、明石、西成田を指します。

※ 6月29日(火)は、夜間(17:30~19:00)も受付をします。

① 指定日に申請しましょう

混雑緩和のため、お住まいの地区ごとに受付日を指定しています。

② 期間内の別日でも申請できます。

指定日での申請が難しい場合は、期間内の別日でも申請可能です。

③ 予備日もあります。(7月8日)

上記日程でも申請が難しい場合は、予備日にご申請ください。

■ 外出支援乗車証「とみぱす」ってなに？

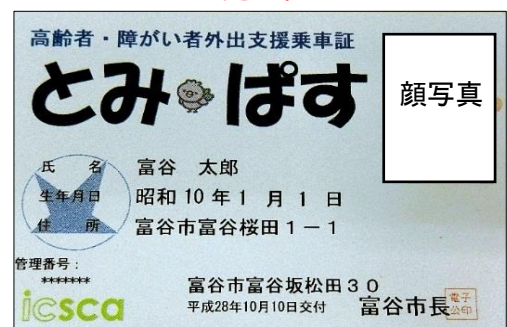
事前に入金しておく、バスや地下鉄等の運賃の支払いが簡単にできるカード乗車券です。

高齢者と障がい者の皆さまの社会参加の促進と安全・安心な移動支援のため交付しています。

■ 年間最大2万円まで交通費を助成します

1回1万円ずつの申請を、1人あたり年間2回までできます。(うち1割は、自己負担です。)

見本



仙台市交通局が発行しているICカード乗車券「イクスカ (icsca)」を活用しています。

⚠️ 重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業との併用はできませんので、ご注意ください。

■ 申請方法（カードを作るための手続です。）

令和3年度 新規交付申請



対象者 令和3年4月1日現在、富谷市に住民登録があり、かつ、外出ができる次のいずれかの方

高齢の方	障がいのある方	運転免許を自主返納した方
① 昭和26年4月2日以前に生まれた方（70歳以上の方）	下記①かつ②を満たす方 ① 平成15年4月2日以前に生まれた方（18歳以上の方） ② 令和3年4月1日までに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方	下記①かつ②を満たす方 ① 昭和36年4月2日以前に生まれた方（60歳以上の方） ② 令和3年4月1日までに運転免許証を返納した方 ※ 自主返納を証明する書類が必要になります。

申請の流れ

- ① 「とみばす」は、受付期間内に、富谷市役所に申請していただきます。
- ② 申請した「とみばす」は、運賃1万円分が入金された状態で、9月末までに自宅に郵送（簡易書留）され、10月から利用できます。



受付期間 表紙に記載されています。

※ なお、受付期間は今後変更になる可能性があります。日程の変更が生じた場合、随時、市のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

午前 9:00 ~ 11:30

午後 13:30 ~ 15:30

夜間 6/29 (火) は夜間 (17:30~19:00) も受付をします。

会場 富谷市役所 3階会議室

所要時間 約15分

費用 現金 2,430 円 (負担金: 助成額の1割1,000円 + 乗車証発行手数料1,430円)

必要なもの 本人確認書類 (コピーをとります。)

【高齢の方】

- ア 運転免許証
- イ 健康保険証
- ウ マイナンバーカード
- 上記ア~ウのいずれか

【障がいのある方】

- ア 身体障害者手帳
- イ 療育手帳
- ウ 精神障害者保健福祉手帳
- 上記ア~ウのいずれか

【運転免許を自主返納した方】

- ア 運転免許取消通知書と健康保険証などの身分証明書
- イ 運転経歴証明書
- 上記ア、イのいずれか

■ 利用方法

地下鉄、JR線、仙台空港アクセス線の場合

- ① 改札機の読取部中央に、音が鳴るまでしっかりタッチします。
- ② 改札機のモニタに表示される残額などを確認します。



バスの場合

- ① 乗車するときに、読取部中央へ、音が鳴るまでしっかりタッチします。
- ② 降車するときも、運転席横の運賃箱読取部中央にしっかりタッチします。



■ 利用範囲

「とみばす」の利用エリア

富谷市内

宮城県内

東北地方
(一部)

利用できる公共交通機関



地下鉄

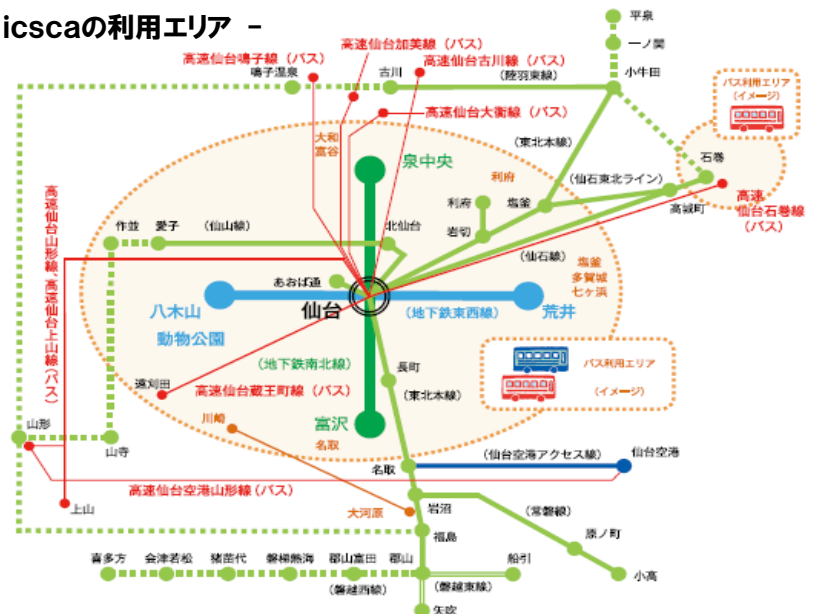


JR線等



バス
(富谷市民バス含む)

- icascaの利用エリア -



バス

- 仙台市営バス全線
- るーぶる仙台
- 楽天シャトルバス
- 宮城交通

- ① 一般路線（富谷・大和・名取・川崎方面の路線を含む）全線
- ② 高速仙台山形線、高速仙台上山線、高速仙台空港山形線（宮城交通運行便のみ）

ミヤコーバス

- ① 塩釜営業所管内（塩釜・利府・多賀城・七ヶ浜方面の路線）全線
- ② 吉岡線（泉中央駅～道下・松坂平五丁目）
- ③ 川崎線（大河原駅～村田～川崎）
- ④ 石巻営業所管内（石巻・女川方面の路線）全線
- ⑤ 高速仙台石巻線、高速仙台大衡線、高速仙台蔵王町線
- ⑥ 高速仙台古川線、高速仙台加美線、高速仙台鳴子線

- 富谷市民バス（「とみばす」提示で、無料でご利用いただけます）

地下鉄

- 仙台市地下鉄
南北線・東西線

JR線等

- 仙台 Suica エリアの JR 線
- 仙台空港アクセス線

■ 入金申請の方法（1万円を入金するための手続です。）

- ① 「とみぱす」は、1年間（10月から翌年9月末）に2万円分の入金申請が可能です。
- ② 入金申請は1回1万円ずつとなり、次の条件をどちらも満たすと申請ができます。

条件

- ア 入金回数が、**2回に達していないこと。**
- イ **カード内の残高が「1万円」以下であること。**

（入金申請の期間：毎年10月1日～翌年9月30日の市役所開庁日）

入金回数	交付初年度		次年度以降	
	1回目	2回目	1回目	2回目
1回ごとの 入金額	カード郵送時 1万円入金済	1万円	1万円	1万円
年間合計額	2万円		2万円	

必要なもの

- 「とみぱす」
- 現金1,250円（自己負担1,000円+手数料250円）
- 障害者手帳（該当の方のみ）

留意事項

- ア 使い切らなかった残額は次年度に繰り越されますが、入金申請回数を次年度へ繰り越すことはできません。毎年10月1日以降は、1回目の申請から始まります。
- イ 「入金依頼書」の再交付はできませんので、紛失等にご注意ください。



■ 福祉割引の登録（障害者手帳をお持ちの方）

障害者手帳をお持ちの方は、登録手続を行うと自動的に福祉割引が適用された運賃の支払ができるようになります。

登録手続

「とみぱす」と「障害者手帳」をお持ちの上、仙台市交通局の定期券発売所（泉中央駅構内）で「福祉割引適用のとみぱす」へ登録変更してください。

注意事項

- ① 宮城交通・ミヤコーバスでご利用になる際は、福祉割引の対象者が仙台市交通局と異なるため、支払い前（運賃箱にタッチする前）にバス乗務員に障害者手帳を提示ください。
- ② 仙台 Suica エリアのJR線・仙台空港アクセス線では福祉割引の対象者が異なるため、「福祉割引適用のとみぱす」を利用することができません。
- ③ 毎年10月1日～31日の間に更新が必要になりますので、期間中に仙台市交通局の定期券発売所（泉中央駅構内）で更新手続を行ってください。（更新手続をしなかった場合は、「とみぱす」が利用できなくなります。）



お問い合わせ先
保健福祉部
長寿福祉課
地域福祉課（障害者手帳をお持ちの方）

[受付時間] 月曜日～金曜日/9:00～17:00
※ ただし、祝日、12/29～翌年1/3までの日を除きます。

TEL 022-358-0513

TEL 022-358-3294

